

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社大紀アルミニウム工業所	コード	5702
提出日	2025/5/23	異動(予定)日	2025/6/20
独立役員届出書の提出理由	2025年6月20日に開催予定の定時株主総会において社外役員の選任議案が付議され、独立役員である議員英士氏が社外取締役を退任し、新たに選任予定である山本末生氏を独立役員として指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	辰野 守彦	社外取締役	○														○		有
2	谷 謙二	社外取締役	○														○		有
3	山本 末生	社外取締役	○														○	新任	有
4	野澤 密孝	社外監査役	○														○		有
5	石黒 訓	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	辰野守彦氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、長年の豊富な経験、専門知識及び高い法令遵守の精神を有しております。これらの専門的な見地により、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言が取締役会の監督機能の強化に資するものと期待できることから、社外取締役としての職務・役割を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、同氏自身は当社及び当社の子会社の業務執行者ではなく、近親者においても当社との関連が一切無いことから、取引所が規定する独立性の判断基準の要件を全て満たしております。そのため、当社は同氏が中立・公正な立場を保持しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	該当事項はありません。	谷謙二氏は、非鉄金属業界の企業経営者として、企業経営に関する豊富な経験、見識及び実績を有しております。これらの経験及び知見により、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言が取締役会の監督機能の強化に資するものと期待できることから、社外取締役としての職務・役割を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、同氏自身は当社及び当社の子会社の業務執行者ではなく、近親者においても当社との関連が一切無いことから、取引所が規定する独立性の判断基準の要件を全て満たしております。そのため、当社は同氏が中立・公正な立場を保持しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
3	該当事項はありません。	山本末生氏は、これまで直接企業経営に関与された経験はありませんが、これまでグローバルな社会課題解決活動や人材開発に関する豊富な経験、見識及び実績を有しております。これらの経験及び知見により、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言が取締役会の監督機能の強化に資するものと期待できることから、社外取締役としての職務・役割を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、同氏自身は当社及び当社の子会社の業務執行者ではなく、近親者においても当社との関連が一切無いことから、取引所が規定する独立性の判断基準の要件を全て満たしております。そのため、当社は同氏が中立・公正な立場を保持しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4	該当事項はありません。	野澤密孝氏は、信貴山真言宗の卓識に基づき中立的な視点及び高い倫理観並びに道德観の観点からの助言をいただくため、当社の監査体制強化に資するものと期待できることから、社外監査役としての職務・役割を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、同氏自身は当社及び当社の子会社の業務執行者ではなく、近親者においても当社との関連が一切無いことから、取引所が規定する独立性の判断基準の要件を全て満たしております。そのため、当社は同氏が中立・公正な立場を保持しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
5	該当事項はありません。	石黒訓氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務諸表監査及び内部統制監査に精通し、長年の豊富な経験、専門知識及び高い会計基準のリテラシーを有しております。これらの専門的な見地により、当社の監査体制強化に資するものと期待できることから、社外監査役としての職務・役割を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、同氏自身は当社及び当社の子会社の業務執行者ではなく、近親者においても当社との関連が一切無いことから、取引所が規定する独立性の判断基準の要件を全て満たしております。そのため、当社は同氏が中立・公正な立場を保持しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。